

2025 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社エムケイシステム
代表者名 代表取締役社長 三宅 登
(コード番号：3910 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 管理統括 竹本 清志
(TEL. 06-7222-3394)

訴訟提起に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、当社製品の利用者の一部から提起された民事訴訟に関し、2025 年 8 月 19 日付で訴状を受領しましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した裁判所および年月日

- (1) 裁判所 : 大阪地方裁判所
- (2) 提訴年月日 : 2025 年 7 月 9 日

2. 訴訟提起に至った経緯

本件は、2023 年 6 月に当社が提供する「社労夢」等の一部サービスに提供停止が発生した事象に関連すると、原告側が主張するものです。

3. 訴訟を提起した者の概要

当社製品の利用者の一部（計 90 名）

4. 訴訟内容

損害賠償等の請求。訴訟物の価額は 3 億 1,228 万 9,777 円。

5. 今後の見通し

当社は、本件の内容を確認のうえ、法的見解に基づき適切に対応してまいります。本件は係争中であり、当社の法的責任の有無が確定したものではありません。

なお、本件が当社の業績・財政状態に与える影響については現在精査中であり、合理的な見積りは困難です。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上